

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施した推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	0	30	30
2.消費生活相談員養成事業	0	0	0
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	3,147	1,543	4,690
4.消費生活相談体制整備事業	2,574	18,311	20,885
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	5,049		5,049
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	27,565	19,525	47,090
うち、先駆的事業	0	0	0
7.消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	0	0	0
合計	38,335	39,409	77,744

2. 消費者行政決算見込み額及び今年度の支出等額

(単位:千円)

消費者行政決算総額(見込み)	189,291	
都道府県決算(見込み)	94,682	
管内市町村決算(見込み)	94,609	
支出等額	77,744	
支出等割合	41.1 %	
支出等額(先駆的事業(交付金)を除く。)	77,744 ↑常勤化、定員増反映後	
支出等割合(先駆的事業(交付金)を除く。)	41.1 %	

↑常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加・受入要望(事業計画)	管内全体の研修参加・受入(実績)
自治体参加型	①参加者総数 ②年間研修総日数 ③参加自治体	人 人日
法人募集型	①実地研修受入総数 ②年間研修総日数 ③実地研修受入自治体	人 人日

4. 消費生活相談体制整備事業

	対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)	事業実施自治体
県	3 人	5,270 人時間／年	
管内市町村	12 人	16,188 人時間／年	飯田市、諏訪市、小諸市、伊那市、駒ヶ根市、茅野市、塩尻市、佐久市、東御市、池田町、山ノ内町
	対象人員数 (報酬引上げ)		事業実施自治体
県	人		
管内市町村	2 人	大町市、千曲市	
	対象人員数計	追加的総費用	
県	3 人	7,615 千円	
管内市町村	14 人	18,311 千円	

5. 都道府県が実施した推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業計画			事業の実績			事業(実績)の概要	
	事業経費	交付金等対象経費		事業経費	交付金等対象経費			
		27年度 本予算	26年度 補正予	基金	27年度 本予算	26年度 補正予	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充) ※被災4県のみ								
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用) ※被災4県のみ								
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等) ※被災4県のみ								
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会) ※被災4県のみ								
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)								
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)								
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	2,902			2,902	2,280		2,280	市町村消費生活相談員及び消費者行政担当職員のレベルアップを図るための研修の開催
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	1,335	1,335			867	867		相談業務のフレッシュ化を図り、市町村相談員への助言・支援を行うため、外部機関が開催する研修への消費生活相談員の参加を支援
⑨消費生活相談体制整備事業 ※被災4県は27年度の新規分も対象。それ以外は、平成24年度までの充実・強化が対象。	2,624		2,613		2,585		2,574	不当取引に係る悪質事業者に関する情報の調査分析を行う「事業者情報調査員」の配置
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	5,245			5,223	5,071		5,049	市町村相談窓口の機能強化に向けた助言を行う「市町村消費生活相談支援員」の配置
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	16,443	16,443			14,687	14,687		消費者向け被害防止啓発テレビCM・ラジオスポットの制作、消費者教育推進講師派遣、消費者教育指導用リーフレットの配布、消費者被害防止推進セミナーの開催
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	1,800	1,800			829	829		県内で消費者問題に取り組む多様な団体への支援
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	273	273			155	155		景品表示法改正に伴う課徴金制度等の導入に関する講演会の開催
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)								
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	21,109	18,153		2,956	11,894	9,144	2,750	消費者被害防止対策推進会議の開催、高齢者見守りネットワークの構築、消費生活相談員資格取得支援講座の開催
⑯消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務								
合計	51,731	38,004	2,613	11,081	38,368	25,682	2,574	10,079

6. 推進事業及び活性化事業(都道府県実施分)の実績詳細

事業名(事業メニュー)	対象経費(実績)	事業強化・機能強化の成果
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充) ※被災4県のみ		
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用) ※被災4県のみ		
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等) ※被災4県のみ		
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会) ※被災4県のみ		
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)		
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)		
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	研修会開催業務委託料	市町村相談担当職員のためのレベルアップ研修を(公社)全国消費生活相談員協会に委託して実施した。
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	旅費、参加負担金	国民生活センター等開催の研修や県が開催する研修に消費生活センターの消費生活相談員を派遣した。
⑨消費生活相談体制整備事業 ※被災4県は26年度の新規分も対象。それ以外は、平成24年度までの充実・強化が対象。	行託職員報酬・社会保険料	不当取引に係る悪質事業者に関する調査・分析を行う事業者情報調査員1名を配置した。
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	行託職員報酬・社会保険料	市町村窓口の機能強化に向けた助言・支援を専任で担当する消費生活相談支援員2名を配置した。
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	テレビCM・ラジオスポット制作放送委託料、リーフレット作成費、セミナー等講師謝金、費用弁償、会場使用料	高齢者・若者向けテレビCM・ラジオスポットを制作放送し、消費者被害防止の啓発を集中的に行なった。消費者教育指導用リーフレットを作成し、学校に配布した。学校に消費者教育推進研修の講師を派遣した。
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	民間団体補助金	民間団体の自主的な活動への支援を行なった。(消費者団体連絡協議会、消費者の会等4件)
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	講演会講師謝金、費用弁償	改正景品表示法(課徴金制度)を事業者へ周知し、適正な表示を徹底するための講演会を開催した。
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)		
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	会議会場使用料、研修会講師謝金、費用弁償、啓発物品作成費、資格取得支援講座開催業務委託料	消費者被害防止対策推進会議の構成団体が協働して被害防止に取り組んだ。高齢者見守りネットワークの構築を推進した。消費生活相談員の資格取得を目指す講座を(公社)全国消費生活相談員協会に委託して実施した。
⑯消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務		

7. 消費生活相談員養成事業の研修参加、実地研修受入実績(都道府県実施分、該当する場合に記載)

実施形態	研修参加・受入要望 事業計画		研修参加・受入 実績	
	参加希望者数	人	参加者数	人
自治体参加型	年間研修総日数	人日	年間研修総日数	人日
法人募集型	実地研修受入希望人数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間研修総日数	人日

8. 今年度に管内の市町村が実施した推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

(単位:千円)

9. 推進事業及び活性化事業(管内市町村実施分)の実績詳細

事業名(事業メニュー)	事業強化・機能強化の成果の概要
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	消費生活センター新規設置のため、看板作成及び書籍の購入
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	国民生活センター主催の研修、長野県主催のレベルアップ研修への参加支援
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談員の配置及び報酬の引き上げ
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者被害防止啓発物品等作成(冊子、ポスター、チラシ、ステッカー、回観板、展示パネル、バス広告、のぼり旗等) 消費者講演会の開催(講師謝金、費用弁償、会場使用料等) 放射性物質検査機器保守点検
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	地区住民自治協議会が開催する消費生活に関する講演会への講師派遣 民生児童委員による啓発活動への支援
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (事業者指導や法執行等)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	特殊詐欺被害防止対策機器購入補助、通話録音装置貸与 弁護士による消費生活相談会(消費生活相談員同席)の開催 食品ロス削減の取組(エコバッグ作成、クッキングレシピ集作成配布)
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	

10. 今年度の推進事業支出予定額

交付金分	62,529 千円
うち都道府県	28,256 千円
うち管内の市町村合計	34,273 千円

11. 今年度の基金取崩し実績額

交付金相当分	15,215 千円
うち都道府県	10,079 千円
うち管内の市町村合計	5,136 千円

12. 消費者行政決算見込み額(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度差	対前年度差
①都道府県の消費者行政決算見込み額	73,531 千円	91,869 千円	94,682 千円	21,151 千円	2,813 千円
うち交付金等対象経費		35,023 千円	38,335 千円		3,312 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等		7,280 千円	7,615 千円		335 千円
うち交付金等対象の常勤職員の時間外勤務手当		千円	千円		0 千円
うち先駆的事業		千円	千円		0 千円
うち交付金等対象外経費	73,531 千円	56,846 千円	56,347 千円	-17,184 千円	-499 千円
②都道府県の管内の市町村の消費者行政決算見込み総額	33,204 千円	89,466 千円	94,609 千円	61,405 千円	5,143 千円
うち交付金等対象経費		36,660 千円	39,409 千円		2,749 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等		14,418 千円	18,311 千円		3,893 千円
うち交付金等対象の常勤職員の時間外勤務手当		千円	千円		0 千円
うち先駆的事業		千円	千円		0 千円
うち交付金相当分取崩対象外経費	33,204 千円	52,806 千円	55,200 千円	21,996 千円	2,394 千円
③都道府県全体の消費者行政決算見込み総額	106,735 千円	181,335 千円	189,291 千円	82,556 千円	7,956 千円
うち交付金等対象経費		71,683 千円	77,744 千円		6,061 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等		21,698 千円	25,926 千円		4,228 千円
うち交付金等対象の常勤職員の時間外勤務手当		0 千円	0 千円		0 千円
うち先駆的事業		0 千円	0 千円		0 千円
うち交付金等対象外経費	106,735 千円	109,652 千円	111,547 千円	4,812 千円	1,895 千円

13. 消費者行政決算見込み額(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	0 人
うち都道府県	0 人
うち管内市町村	0 人
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)	17 人
うち都道府県	15 人
うち管内市町村	2 人
③定数内の消費者行政担当者的人件費(想定)	118,150 千円
うち都道府県	104,250 千円
うち管内市町村	13,900 千円
④③を含めた交付金等対象外経費	229,697 千円
うち都道府県	160,597 千円
うち管内市町村	69,100 千円
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出額割合	25.3 %
うち都道府県	19.3 %
うち管内市町村	36.3 %

14. 基金の管理(実績)

設置当初の基金残高(交付金相当分)	298,000 千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	43,182 千円
今年度の基金取崩し額(交付金相当分)	15,215 千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	35 千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	28,002 千円
設置当初の基金残高(積み増し相当分)	千円
前年度末の基金残高(積み増し相当分)	千円
今年度の基金上積額(積み増し相当分)	千円
今年度の基金取崩し額(積み増し相当分)	千円
今年度の基金運用収入予定(積み増し相当分)	千円
今年度末の予定基金残高(積み増し相当分)	千円

CAA:

※基金清算を終えている場合は、「〇〇年度清算済」と欄外へ注釈を加え、「今年度末の予定基金残高(交付金相当分)」の項目へは‘0’と直接手入力してください。(計算式は消していただいてかまいません)

15. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	15 人	今年度末実績	相談員総数	15 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員総数	人	今年度末実績	相談員総数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員総数	15 人	今年度末実績	相談員総数	15 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員総数	人	今年度末実績	相談員総数	人

16. 都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組(実績)

処遇改善の取組	具体的な内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	国民生活センター及び長野県が開催する研修に派遣
③就労環境の向上	
④その他	

17. 管内市町村の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数 23 人	今年度末実績	相談員総数 27 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員総数 0 人	今年度末実績	相談員総数 1 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員総数 23 人	今年度末実績	相談員総数 26 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員総数 人	今年度末実績	相談員総数 人

18. 今年度の管内の市町村の相談員の処遇改善に向けた取組(実績)

処遇改善の取組	実施市町村及び具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	松本市、上田市、岡谷市、飯田市、諏訪市、小諸市、駒ヶ根市、中野市、飯山市、茅野市、塩尻市、千曲市、東御市、御代田町、下諏訪町、池田町(専門的知識の習得を図るため、国民生活センター及び長野県等が開催する研修に派遣)
③就労環境の向上	
④その他	東御市(相談窓口開設日を週4日→5日に増設)